

「加入医療保険の情報が分かる書類の写し」、「市民税所得・課税証明書(非課税証明書)」の提出範囲について

◆申請には、受診者と同じ医療保険に加入している世帯員（「医療保険上の世帯」）の書類が必要です。

医療保険上の世帯は、住民票上の世帯とは異なる場合がありますので、下記の表をご確認のうえ、ご提出ください。



提出書類 加入している 医療保険	提出対象者の範囲	
	以下のいずれかの加入医療保険の情報が 分かる書類 ・有効期間内の「健康保険証」の写し ・「資格情報のお知らせ」の写し ・「資格確認書」の写し ・「医療保険の資格情報」を印刷したもの (マイナポータルからダウンロード)	市民税所得・課税証明書（非課税証明書）
国民健康保険	同じ保険に加入している方全員分	同じ保険に加入している方全員分
国民健康保険組合		同じ保険に加入している方全員分 ※原本の提出が必要です。
被用者保険 ・全国健康保険協会 ・健康保険組合 ・共済組合 など	受診者が被保険者：受診者のみ	被保険者のみ ※被保険者が非課税の場合は、 被保険者の原本の提出が必要です。
	受診者以外の方が被保険者： 受診者と被保険者	
生活保護世帯	不要（医療保険に加入されている場合は必要）	生活保護証明の写し